大学卒業認定基準

１　４年以上在学し、別表１に定める授業科目を履修し、合計１２４単位以上修得した者には、全学教授会の意見を聴いて学長が卒業を認定する。

２　工学部の卒業に必要な基準を以下のように定める。

（１）前項の単位は、次のア～カの基準を満たすものとする。

ア　共通科目系列の理数科目及び専門科目系列の基礎科目から合計１２単位以上修得する。

イ　共通科目系列の形成科目から８単位以上を修得する。

ウ　共通科目系列の外国語科目から英語科目８単位以上（日本語が母語ではない学生は、日本語科目８単位以上または英語科目８単位以上）を修得する。

エ　共通科目系列の情報・キャリア科目から必修科目を含む４単位以上を修得する。

オ　専門科目系列の専門科目から７０単位以上を修得する。

カ　コースの定めた必修科目を全て修得する。

（２）前号の基準にかかわらず、自コース以外の本学の開講科目を１０単位まで加えることができる。

３　総合情報学部の卒業に必要な基準を以下のように定める。

（１）第１項の単位は、次のア～キの基準を満たすものとする。

ア　共通科目系列の理数科目及び専門科目系列の基礎科目から合計２０単位以上修得する。

イ　共通科目系列の形成科目から８単位以上を修得する。

ウ　共通科目系列の外国語科目から英語科目８単位以上（日本語が母語ではない学生は、日本語科目８単位以上または英語科目８単位以上）を修得する。

エ　共通科目系列の情報・キャリア科目から必修科目を含む４単位以上を修得する。

オ　専門科目系列の専門科目から７０単位以上を修得する。なお、コースが指定する他コース又は他学部他学科の関連分野の開講科目群から２０単位までをこの７０単位に含めることができる。

カ　コースの定めた必修科目を全て修得する。

（２）前号の基準にかかわらず、自コース以外の本学の開講科目を１０単位まで加えることができる。